

公社等外郭団体の改革方針（案）

団体名	(財)千葉県文化振興財団		所管所属名	環境生活部文化振興課	
事業内容	<p>芸術文化を普及し、県民の自主的文化活動を支援することにより、生きがいとうるおいのある世界に開かれた文化県千葉の建設に寄与することを目的に昭和61年3月に設立され、その目的を達成するため、次の事業を行っている。</p> <p>1 芸術文化及び伝統文化の振興 2 各種文化事業の企画及び実施 3 文化活動への支援 4 文化に関する調査研究 5 文化情報の収集及び提供 6 各種文化事業の受託 7 文化会館の管理運営 8 その他前各号の目的を達成するために必要な事業</p>				
財務状況	年度(単位:千円)		H18	H19	H20
	貸借対照表	総資産	1,052,932	1,001,164	969,186
		負債	406,896	352,244	311,520
		資本	644,036	648,921	657,665
		累積損益	70,107	74,992	83,736
	損益計算書	総収入	800,369	874,700	832,911
		経常損益	26,814	4,885	8,745
		当期損益	26,814	4,885	8,745
		減価償却前当期損益	26,585	5,419	9,293
		借入金残高	0	0	0
	県財政支出	委託料	477,600	469,000	469,000
		補助金・負担金	42,524	45,300	45,011
		その他	0	0	0
県関与の必要性 団体の必要性	<p>(団体の必要性)</p> <p>本財団は、伝統芸能である能や芸術性の高い舞台公演の比較的 low 料金による県民への芸術鑑賞機会の提供、将来有望な若い演奏家や千葉県少年少女オーケストラの育成等による音楽文化の育成・向上、誰もが気軽に参加できる県民参加事業等の実施による県民の文化活動の向上を図るなど、本県の文化振興に重要な役割を担ってきた。</p> <p>また、県立文化会館の設立当初より会館の管理運営を行い、平成18年度からの指定管理者制度の導入以降も、県立文化会館4館のうち千葉、東総、青葉の3館の管理運営を通じて県の文化振興に寄与している。</p> <p>今後も、財団の保有する企画力、指導力を生かし、県民ニーズに合った事業を展開することにより、本県の文化振興を図る必要がある。</p>				
	<p>(県関与(人的・財政的)の必要性)</p> <p>県が21世紀を担う少年少女の豊かな音楽活動の促進とオーケストラの普及に努めるとともに、演奏活動を通じて、地域との交流やふれあいを深め、千葉県文化の振興に寄与することを目的に平成8年6月に設置した千葉県少年少女オーケストラについて、財団が文化企画力、指導力を有することから、運営を委託したところである。以来、定期演奏会のほか県内各地域の諸行事や国際交流活動に出演し、今では世界でもトップクラスの少年少女オーケストラと評価されるまでに成長している。</p> <p>今後も、引き続き本県の文化振興を図るため、少年少女オーケストラを育成支援していく必要がある。</p>				

	分類	経営改善
	<p>1 内部管理経費の削減等の合理化 給与体系の見直しや効率的な運営により経費の節減を引き続き進め、民間と競争できるだけの効率的かつ計画的な運営に努める。</p> <p>2 千葉県文化の担い手としての資質の向上 新しい文化の創造や県民ニーズを掴んだ企画を実施するなど、事業の企画・運営能力等の向上を図り、他の指定管理者申請者にまさる千葉県文化の担い手として評価される財団づくりに努める。</p> <p>3 市町村合併により広域化した市町村との役割分担 東総文化会館については、引き続き、地元市町村が合併した後の、統合市の中心的な施設として位置付け、地元市町村と協議のうえ移譲を図る働きかけを続ける。</p>	
過去の見直し方針		
現在までの取組状況	<p>平成20年3月に以下の内容の「経営計画」を策定し、経営改善に取り組んできた。</p> <p>1 給与体系の見直しや効率的な運営による経費の削減 (1) 給料表の見直し (2) 早期退職制度の活用 (3) 60歳を超えた職員(再雇用職員)の活用 (4) 光熱水費・燃料費の圧縮</p> <p>2 民間と競争できるだけの効率的かつ計画的な運営 (1) 文化会館利用可能日数の増加による利用料収入の増加</p> <p>3 事業の企画・運営能力等の向上 (1) 自主公演事業の充実 (2) 芸術性の高い共催事業の積極的な誘致による県民への鑑賞機会の提供 (3) 舞台、業務にかかる技能検定などの職員の資格取得の奨励 (4) 芸術文化団体とのネットワークづくりや専門的知識を有する組織(大学、NPO、研究所等)との連携</p>	
役職員の状況	<p>常勤役員 14 4名 21 2名</p> <p>うち県OB 14 4名 21 2名</p> <p>うち県派遣 14 0名 21 0名</p>	<p>常勤職員 14 56名 21 32名</p> <p>うち県OB 14 0名 21 0名</p> <p>うち県派遣 14 5名 21 0名</p>
課題	<p>千葉県文化の担い手としての資質の向上と県立文化会館の指定管理運営のため、今後も、事業の企画・運営能力等の向上を図り、県民に愛され、親しまれる財団づくり 経営改善を図り、民間と競争できるだけの効率的かつ計画的な運営に努めていくことが必要である。</p>	
今後の改革方針(案)	分類	経営改善
	<p>次回の指定管理者の公募時期を目途に、引き続き以下の内容により経営改善を図る。(H23年3月現指定管理期間終了。H22年度中に公募)</p> <p>1 事業の企画・運営能力等の向上 自主公演事業の充実、芸術性の高い共催事業の積極的な誘致による県民への鑑賞機会の提供、舞台、業務にかかる技能検定などの職員の資格取得の奨励、芸術文化団体とのネットワークづくりや専門的知識を有する組織(大学、NPO、研究所等)との連携により、事業の企画・運営能力等の向上を図り、県民に愛され、親しまれる千葉県文化の担い手として評価される財団づくりに努める。</p> <p>2 給与体系の見直しや効率的な運営による経費の削減 給与体系の見直しや早期退職制度と再雇用職員の活用、光熱水費・燃料費の圧縮によって、経費の節減を引き続き進める。</p> <p>3 民間と競争できるだけの効率的かつ計画的な運営 休館日利用により文化会館利用可能日数を増加させ、利用料収入の増加を図る。</p>	